

五病氣傷害ノ場合ハ生活費ヲ支給スルコト

但シ部屋居住者ニシテ病氣及ビ傷害ト認メ又ハ指名ノ醫師
ノ診断ヲ受ケタル場合ハ食券又ハ食料ヲ給與スルコト

(花柳病ヲ除ク)

六事故及ビ正當ナル理由ナクシテ職首セザルコト

但シ會社ノ都合ニヨル減賃ハ之ヲ正當ナル理由トスルコト

昭和六年六月二十日

於本郷營業所樓上

中村組代表者

森岡

眞柳

加藤松次郎

東京瓦斯工組合本部

労働第二六四四號

昭和六年六月三十日

警視總監 高橋守雄

2687
6.7.6

内務大臣 安達謙藏 殿
社會局長 官 殿
神奈川縣知事 殿

東京瓦斯株式會社中村組労働争議ニ関スル件(第四報)

白帶票入天(第一書)ハ差違察争中ニシテ其ノ後而ハ交渉ヲ行ヒ之ヲ解決シ未ク解決ノ是
ナシ、全編日本社會學會ヨリ

標記争議前報(六月二十三日労働第二五六二號)後ノ状況左記ノ通

記

入次御